

令和6年 第1回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	令和6年1月29日（月）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	令和6年1月29日 午前9時00分宣告		
応招議員	1	1番	徳永 貴久
	2	2番	林 敬生
	3	3番	藤田 徹也
	4	4番	山上 耕司
	5	5番	宮地 利雄
	6	6番	林 康彦
	7	7番	池本 光章
	8	8番	大西 幸江
	9	9番	亀井 文男
	10	10番	濱田 高嘉
	11	11番	池本 興治
	12	12番	藏谷 重文
	13	13番	前田 省二
不応招議員	なし		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員	なし		
自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	1	町 長	上村 俊之
	2	副町長	村上 和彦
	3	総務部長	杉田 和房
	4	健康福祉部長	今井 稔
	5	総務課長	坂上 将人
	6	住民課長	田房 良和
	7	観光戦略課長	黒瀬 智貴
議員・職員 以外で会議 に出席した者			
会議に職務 のため出席 した者の 職氏名	1	議会事務局 局長	山本 勝幸
	2	議会事務局 課長補佐	田房 聡子

町長提出議案の題目	1 令和5年度上島町一般会計補正予算（第4号）
その他の題目	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 5番・議員 宮地 利雄 6番・議員 林 康彦
会 期	令和6年1月29日（1日限り）
傍聴者数	5名（男3名・女2名）

◎ 開 会

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員は、全員です。

ただいまから、令和6年第1回上島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番・宮地議員、6番・林康彦議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定

○(前田 省二 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

令和6年第1回臨時会の会期は、本日1月29日、1日限りとし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、議案第1号

**○(前田 省二 議長)**

日程第3、議案第1号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○(杉田 和房 総務部長)** (挙手) 議長。

**○(前田 省二 議長)** はい、杉田総務部長。

**○(杉田 和房 総務部長)** はい。

議案第1号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第4号)」の説明をいたします。予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億3,900万円といたします。

第2項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料「令和5年度1月補正予算の概要」に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が9,100万円、特別会計及び企業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、国庫支出金、繰入金、繰越金を財源として、新規事務事業の計上を行いました。

財源といたしましては、まず、国庫支出金8,850万9千円。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

繰入金200万円。これは、財政調整基金繰入金です。

繰越金49万1千円。これは、前年度繰越金です。

以上、9,100万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、1番目として、次の事務事業を新たに計上いたしました。

(1)の低所得者世帯支援事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税均等割のみ課税世帯に、1世帯当たり10万円を給付するものです。

また、住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受けた世帯の中で、18歳以下の児童がいる世帯に加算給付として対象児童1人当たり5万円を給付するもので、事業費としては5,676万2千円です。

(2)の生活応援商品券事業についても、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や町内事業者を支援するため、1人あたり5千円分の商品券を配布するもので、金額は3,433万5千円です。

以上で、議案第1号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第4号)」の説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

すいません、8ページお願いしたいんですけども、この8ページで住民税の均等割のみ課税世帯と、それから低所得者の子育て世帯の加算給付金というのがあるんですけども、これ何時頃になって、どんな手続きになりますか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

支給の目標は3月です。まず、対象者にですね、確認書を送らせていただいて、それを提出する形で給付するようになります。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他に、

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そしたら、9ページなんですけれども、また、生活応援の商品券を発行するようなんですけど、これの概要の説明をお願いしていいですか。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) はい。

今回の商品券は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の家計への負担軽減を図るとともに、地域経済の活性化を促進するため全町民に一人当たり5千円の商品券を配布するものです。

内容につきましては、今現在実施しております商品券と同じで、町内に本店を置く店舗で使用可能な専用券7枚と、全ての町内店舗で使用可能な共通券3枚を予定しております。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

前回と全く同じなんですかね。何か変わるところはありますか、詳細で。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) はい。

内容につきましては、同じでございます。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

商品券の事業については、みんなに割とまんべんなくいくので、悪い事業だとは思わないんですけども、やはりですね、同じ商店でも、商工会に登録している商店でも参加できない事業所さんもいらっしゃるみたいなんですよね。

その理由も、言ったら明確に私が聞いた限りではお答えいただけるので、そういう理由を少しでも言ったら行政のほうで何か手立てができるんだったら緩和してあげて、どの店舗も参加できるように少し考えられたらいかがかなと思うんですが、そういう聞き取りとか、検討っていうのはどのように行いますか。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) はい。

今、大西議員が仰ったですね、ことにつきましては、今現在、こちらのほうには、そういった内容等は、依頼とかそういったものはございませんが、今回の商品券につきましては、当然その地域の経済の活性化ということもあるんですが、主には、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の家計支援という形で今回は実施を考えております。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そうしましたらですね、歳入のところに、このお金の出所が書いてあってですね、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というふうに書かれてると思うんですよ。これの分を総務省とかに見に行くと、令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用の閣議決定を踏まえた重点支援地方交付金なんです。

だから、別に消費者だけとか、お店だけじゃないんですよ。原油の価格の高騰、物価の高騰、それから賃上げ促進の環境整備なんですよ。

てなったら、賃上げ促進の環境整備っていうことを考えると、今までと同じことをやっていてもいかなのんじゃないかな、足らんのじゃないかなと思うわけですよ。

そういう補助金の出所でありながら、今までと同じ商品券をしますと、ましてその参加できていない店舗に何の確認もなく、今までそういうことは聞いたことないからなんもやりませんと、それ冷たいじゃないですか。

同じところばかりが、商品券で潤ってるわけですよ。でも、ここの基幹産業は、農業

と造船です。農業者にこれ商店ばかりいって、儲けがそんなにたくさんまわりますか。造船の鉄の物を買えっていうのは、それは無理かもしれませんが、でも、そこに賃上げの環境整備これ整いますか。

じゃけん商品券が悪いとは言いません。でも、やっぱりちょっとでもみんなが利用できるように努力はしてほしいんですよ。その点いかがですか。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) はい。

参加店舗等につきましては、各店舗に参加の意向等調査して実施しとるところでございます。

今回の交付金の推奨事業メニューである、そのエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援に鑑みまして、また、その生活応援商品券の執行率いうのも高いことから、住民の皆さんが利用していただけるということで効果的に判断して実施するものでございます。

今、議員が仰られた件につきましても、財源等ですね、十分に確保できるようになりましたら、また検討のほうはしていきたいと考えております。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

いや、さっき言ったのはそのための臨時交付金でしょ。確保できてるじゃないですか。だから、それを商品券じゃなくて別のことに振り分けたらどうですかって言ってるんですよ。

それと、参加意向を確認するだけじゃないんですよ。参加意向を確認するときには、こういうルールでやりますって出してるんですよ。そのルールじゃ参加できないから参加できませんって言うんですよ。

ていうことは、そのルールを変えてあげれば参加できる店舗が増えるかもしれませんよね。ていうことは、何で参加しないのか、参加しない店舗さんに聞いていく必要があるんじゃないんでしょうかっていうことを言ってます。

実際に使う側でも、その店舗で使いたいんだけど参加していないから使えないって言う声は聞くんです。町内業者さんで。ていうことは、その店舗も利用できるようにしてあげたら、みんなもっと楽に使えるってことです。

そういう検討を行ってほしいんですが、もう一回お願いします。

○(上村 俊之 町長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず、今回の国の方針に関しては、大西議員の仰ったとおりですけども、この3,400万円の額において全て対応することは難しい話でございます。そこで均等に公平に町民の方

にこの効果が現れる方法として、商品券ということを考えさせていただきました。

御案内のように、プレミアム商品券というほうが、効果は、規模は大きいんですけど、これ皆様経験したように、一部の方に偏る可能性もございます。なかなか難しいので、均等に一人当たり5千円という対応をさせていただいております。

これにつきましては、個人ではありますが、一人ひとり様々な業種の方に、このプラスになる対応だと思っております。いろんな方法も考えられますが、これが最大公約数の一番良い方法であると思っております。

次に、賃上げとか造船にはないのかという話でございますが、もちろんあったほうがいいんですけども、賃上げ等に関しては、私はもっと政府がしっかりとした予算を組んでくるべきだと思います。

一町が、この各業態の賃上げに対して効果的な予算を適用できるかと言うと、今現在では難しい状況でございますので、国策としてしっかり対応していただきたいと思っております。

繰り返しますが、公平に均等に対応できる方法として、この商品券を提案させていただいております。そして、参加する商店につきましては、扉は閉ざしておりませんので、そういう商店がございましたら、いつでも担当課のほうに申し込んでいただいたらと思っております。

**○(前田 省二 議長)**

はい、他に質疑ありませんか。

**○(8番・大西 幸江 議員)** (挙手) はい。

**○(前田 省二 議長)** はい、大西議員。

**○(8番・大西 幸江 議員)** はい。

門戸は閉ざしていないことないですよ。ルールで閉ざしてるじゃないですか。ちょっと広げてあげたらいいのに、それを広げないで参加できなくしてるじゃないですか。それを閉ざしてるって言うんですよ。

何でもかんでも行政は直ぐ手上げ性って言いますが、手上げ性じゃ手が挙げられないことが条件としてあるんですよ。だから、それを緩和してあげてほしいって言ってるんです。

そしたら、使う側ももっと使えるんです。使えないから他の人にあげたとか、買ってもらったとかいう話も聞きます。そうじゃないでしょ。今、目的としているのは、全員が少しでも恩恵受けられるように、その商品券を使うことでしょ。

そしたら、門戸を広げてあげてください。じゃ、閉ざしてるって言わないんだったら広げてあげてください。お願いします。

**○(上村 俊之 町長)** (挙手) 議長。

**○(前田 省二 議長)** はい、上村町長。

**○(上村 俊之 町長)** はい。

再度申し上げますが、閉ざしてはおりません。そういう方がございましたら、是非、その方言いづらいのであれば、議員さんを通して担当課のほうに言ってもらって結構でございますから、よろしくをお願いします。

**○(前田 省二 議長)**

他に質疑ございませんか。(沈黙) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第4号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

**○(前田 省二 議長)**

お諮りいたします。

本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和6年第1回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

ありがとうございました。

(了)

( 閉 会 : 令和6年1月29日 午前9時17分 )

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 林 康彦

署名議員 宮地 利雄